



商工会報 さ く ほ

No.22

発行：2016年8月10日 発行人：佐久穂町商工会 佐久穂町大字高野町561-1 TEL.86-2275
 [商工会] <http://www.sakuho.or.jp/> [青年部] <http://sakuho.de-blog.jp/>
 編集人：広報委員会 会員数：344 (平成28年7月31日現在) 印刷：(有)東城印刷佐久穂営業所



5月19日に開催された通常総会

梅雨明け宣言は出ておりませんが、昨冬の積雪不足と少雨により、関東の水がめの貯水量が不足したまま、夏到来となりそんな気配です。

さて、7月10日に行われました参議院議員選挙は与党の圧勝に終わり、アベノミクスが継続となり、地方創生や一億総活躍社会の実現に向けた景気対策が期待されます。しかし、商工政治連盟にて推薦しました若林健太さんと比例区の増山寿一さんが惜敗し、ご支援いただきました皆様のご期待に添えることができなかったことは、誠に残念であると共に、申し訳なく思っております。会報をお借りして、お詫び申し上げます。



景気の現状は、消費税の再増税が先送りされたことで証明されておりますが、中国経済の減速や英国のEU離脱等により、円高・デフレの再燃が懸念され、デフレ経済からの脱却は難しい状況です。特に業況が厳しいと言われる、地方の小規模企業の元気を生み出す対策が切望されます。佐久穂町商工会としては、佐久穂の商品券事業が景気対策として有効と考えておりますが、いまだに予算が付いておりません。地方経済の下支え対策として、早期の予算付けをお願いし、再度実施できるよう町にお願ひしてゆくつもりです。

過日の5月19日には、佐久穂町商工会の第11回通常総会が開催され、平成28年度の事業計画が承認されました。本年も活発なイベント開催ができますよう、皆様のご協力をお願い致します。又、厳しい経済状況の下、中期マスタープランの着実なる実行により、小規模企業の経営支援の成果を上げることが求められております。通常総会や各支部の総会時にお願ひ致しましたが、様々な部門のプロである、12名の上席専門経営支援員が設置され、無料で利用できますので、積極的に活用してください。

結びに、本年4月1日の人事異動により、関経営指導員が小海町商工会へ転勤し、南牧村商工会より小野沢経営指導員を迎えました。又、阿久津事務局長が定年退職し、菊池事務局長を東信支所より迎えました。それぞれ、優

秀な方々です。皆様のお役に立てるよう頑張っておりますので、よろしくお願ひ致します。

土屋準弁護士による法律相談会

7月26日(火) 14:00～16:00
浅科商工会

10月7日(金) 14:00～16:00
佐久穂町商工会本所

12月2日(金) 15:00～17:00
浅科商工会

1月27日(金) 14:00～16:00
佐久穂町商工会本所

補助金・助成金 活用セミナー

補助金・助成金を活用して経営力を高める

9月26日(月) 14:00～16:00
小海町役場大会議室

中上級パソコンセミナー

便利なエクセル裏ワザ講座、エクセルマスター講座

10月12日(水) 13:30～16:30
佐久穂町商工会本会

10月21日(金) 13:30～16:30
佐久穂町商工会本会

テキスト代1,000円

平成28年度 通常総会開催される

平成28年度佐久穂町商工会通常総会は、5月19日(木)商工会館2階会議室において、佐々木町長・依田県議をはじめ多数の来賓各位のご臨席の中開催されました。

平成27年度は前年からの継続していた円安・株高の傾向は、地方経済にアベノミクスによる好景気が波及したと実感する前に一服してしまいました。中国経済の減速や原油安などの影響がささやかれています。このような外的要因は中小企業にとって自助努力でどうにかなるような性質のものではありません。自社の経営を見つめなおし、いかにビジネスチャンスを生み出していくかということを考えながら経営計画を立てて実行するという姿勢が重要となってきます。

このような状況の中で、当会では長野県商工会連合会が推進する「中期マスタープラン」における「経営支援センター南佐久グループ」の管理商工会としてグループを統括し、広域グループによる経営支援や講習会の開催、小規模事業者持続化補助金の活用、各商工会員への窓口・巡回支援により小規模事業者経営支援事業を推進してきました。また、平成19年度から始まった「プレミアム商品券事業」、地域の皆さんの足を守る「ふれあいタクシー事業」、地域の皆さんのための高速バス乗車券の販売、積極的な協力、当町の自然環境を最大限に利用した「八千穂高原紅葉祭」、また、「アンテナさくほ」との協働による「さくほの恵み・お中元ギフト、お歳暮ギフト」事業等、町の活性化や地域商工業振興発展のための数々の事業を展開してまいりました。

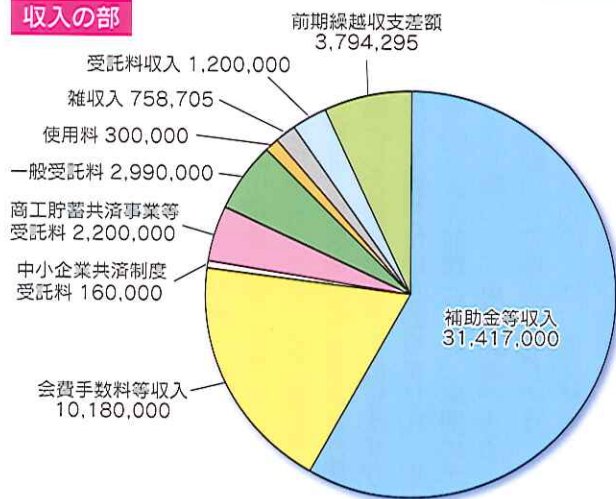
平成28年度は次にあげる重点方針を積極的に推進していくことが承認されました。

平成28年度重点方針

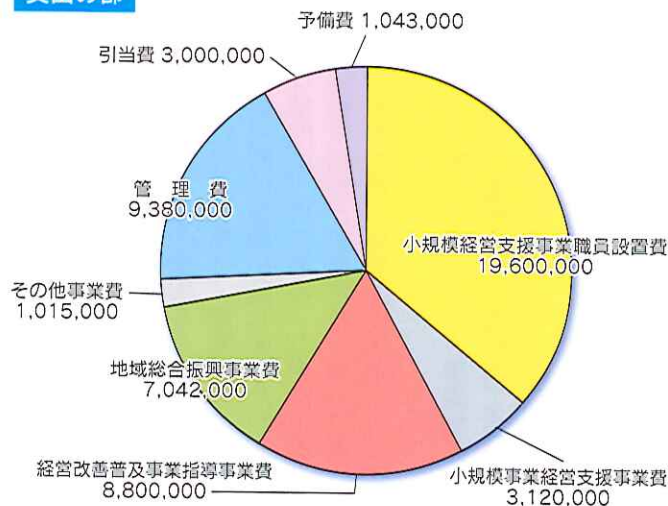
1. マスタープランを踏まえた新しい経営支援体制の本格運用
2. 地域イノベーションの推進と地域産業活性化支援
3. 企業支援の強化と人材育成
4. 組織力・財政力向上の支援
5. 活力ある地域づくり
6. 新規創業・経営革新支援事業の推進
7. デマンド交通タクシー事業の推進
8. 広域連携による機能強化の推進
9. 観光開発・特産品開発事業の推進
10. IT時代に対応した情報化・機械化事業の推進
11. 組織の充実強化のための会員増強運動の推進

平成28年度一般会計予算書 (単位: 円)

収入の部



支出の部



収入の部

科 目	本年度予算額
補助金等収入	31,417,000
会費手数料等収入	10,180,000
中小企業共済制度受託料	160,000
商工貯蓄共済事業等受託料	2,200,000
一般受託料	2,990,000
使用料	300,000
雑収入	758,705
受託料収入	1,200,000
前期繰越収支差額	3,794,295
収入合計	53,000,000

支出の部

科 目	本年度予算額
小規模経営支援事業職員設置費	19,600,000
小規模事業経営支援事業費	3,120,000
経営改善普及事業指導事業費	8,800,000
地域総合振興事業費	7,042,000
その他事業費	1,015,000
管理費	9,380,000
引当費	3,000,000
予備費	1,043,000
支出合計	53,000,000

平成28年度 主要事業年間スケジュール

実施月	小規模事業経営支援事業	地域総合振興事業
4月	税務研修会	青年部通常総会 4/14 ツールドハケ岳 4/17 理事会 4/20 青色申告会総会 4/22
5月	持続化補助金説明会 労働保険年度更新 税務研修会	東支部総会 5/12 青色申告会総会 5/12 八千穂支部総会 5/ 1 女性部通常総会 5/16 佐久穂町商工会通常総会 5/19 青年部通常総会 5/26 (一社)佐久法人会佐久穂町支部定期総会 5/26 八千穂支部総会 5/31 町内一斉環境美化運動 5/31
6月	源泉所得税納付指導	佐久穂町電子工業会通常総会 6/ 9 商工会親睦ゴルフ、マレットゴルフ大会 6/13 佐久穂町観光協会総会 6/21 佐久穂姉妹都市交流協会総会 6/24
7月	法律相談会 源泉所得税納付指導 一日公庫 保証協会出張相談会	理事会 7/12 子供みこし 7/23 さくほいいずら祭り 7/23
8月		商工会報発行 8初旬 佐久穂町職場交流スポーツ大会 8/21
9月	経営講習会	
10月	パソコンセミナー 法律相談会	八千穂高原紅葉まつり 10/ 9 商工観光祭 (〃同時開催)
11月		商工貯蓄共済制度加入推進
12月	源泉所得税納付指導 法律相談会 青色申告決算説明会	
1月	源泉所得税納付指導 法律相談会	新春賀詞交歓会 1/ 新春講演会 1/ 先進地視察研修 1/
2月	決算書、確定申告書等作成指導	商工会報発行 2/ 佐久穂町ハイスタブ会定期総会 2/
3月	決算書、確定申告書等作成指導	
随時	経営指導員による巡回・窓口指導 (金融・税務・経営革新・創業支援・経営一般・ 労働・環境対策・その他) エキスパートバンク事業 記帳機械化事業の推進 各種商工施策の普及推進	雇用対策事業 各種広報・パンフレット等の配布 各種共済制度への加入促進 会員増強推進

※正副会長会議、理事会、委員会、協議会の開催はその都度通知。

女性部長就任の挨拶

奥水 洋子

今年度、部長を務めさせて頂くことになり、不慣れな中、活動が始まっております。幸いにも歴代のOGの皆様や、役員又事務局の心強い支えとご協力を頂き、気持ちを引き締めている次第です。みんな毎日超多忙な中、地元貢献できる喜びを励みとして頑張っている訳ですが、職種を問わず世の中はどんどん大型化していきます。

例えば地元商店がみななくなったら買物難民になってしまう、という危機感をどのくらいの人が持っているのでしょうか。女性部も会員同士、コミュニケーションを深め、地域を魅力ある場所にするのが変わらぬ課題かと思っています。さくほいすら実行委員会に出席して、町全体がそんな方向に向かっていけると明るいきざしを感じました。

微力ではありますが、皆様のご指導ご協力を頂きながら努めて参る所存です。どうぞよろしくお願い致します。

【女性部活動報告】

女性部の活動は花壇作りから始まります。2ヶ所に手分けして植え、水やり、草刈り等、道行く人の癒しになればと思います。秋の紅葉祭では、地元のフルーツを練りこんだワッフルの手作り販売と、

イベントのお手伝い。たび重なる被災地への募金活動も行っています。

各種の会議、事業への参加で他町村や他県との交流もあり、視察研修会等で会員同士の絆を深め、見聞きしたことを口々に生かせれば最高です。

最近、古い町並みや古民家にスポットライトが当たっていますが、佐久穂の隠れた魅力をどうアピールしていくか工夫する必要性を感じています。

気がついたらやってみる精神で、女性部も地域おこしに一役を担えればと思っています。

青年部活動報告

南澤 芳保

日頃より皆様には青年部活動に温かいご理解を頂き誠にありがとうございます。また先日、今年度の青年部の事業にご協賛を頂いき皆様には厚く御礼申し上げます。この会報がお手元に届くときは、青年部主催の「子どもみこし」が、さくほいすら・高野町祇園祭とあわせて無事に行われ、みこしを担いで元気に声を出し頑張っている子供の姿がご覧になられた方に元気を与えるであろうことをお願いいたします。

私の親の世代から続いている「子どもみこし」ですが、最近は参加する子ども数の減少や、近年の厳しい夏の猛暑に熱中症になる子供がでてしまったりと改善が求められ、佐久穂小学

校からスタートするルートの短縮と新しいイメージをはかりました。昨年の参加人数は結果的には前回より減少してしまっただけですが、二回目の今回は参加者人数が増える事になったことは、青年部活動の喜びと励みになりました。より一層この後に続く紅葉祭などの活動にも頑張って参ります。



さて、昨年度は、県青連・女性連結成50周年を迎え、また今年度は全青連組織化50周年の記念すべき年度と、あらためて青年部の諸先輩方の日々の商工会発展にむけ、並々ならぬご尽力されて来たことを感じれる機会でもあります。佐久穂町商工会青年部。県下でも部員数の多い団体です。部員それぞれいろいろなきっかけで入部してきて、私なんか、自営業に従事しているから商工会の青年部に、そのころは商工会もよく知らぬまま入部したのですが、地域発展のために、事業を続けるなかで、商工会に属すること得られることを少しでも部員たちにもっと知ってもらい、各々の事業の発展にも繋げてもらいたい、それを導く立場にいると私はあらためて感じております。皆様にもお力添えを頂けたらと存じます。

退任あいさつ

阿久津 保則

この度、3月31日をもちまして商工会を定年退職いたしました。

平成23年4月より5年間という短い期間ではありましたが、大変お世話になりました。在任中は公私にわたり温かいご指導を賜り心から感謝し厚くお礼申し上げます。商工会事務局を通じて関わった各種事業、特にツールドハク岳自転車レース、さくほいすら、八千穂高原紅葉祭、さくほの商品券事業、デマンド交通事業、高速バス乗車券販売事業等、新たにふれ合えた皆様との出会いは私にとつて大きな財産となりました。

近年、地方の中小企業等を経営する皆さんを取り巻く状況は、円高等に直接左右される国内外の厳しい経済の中で、何とか打開しようとしても地方の一企業ではどうにもならない状況が続いていますが、何とか創意工夫しながら頑張っていたのだと思います。町商工会の益々のご発展と、会員の皆様が多々健康で活躍されますようご祈念申し上げます。あいなさつに代えさせていただきます。



新入会員紹介

西地区 まちのごはん屋 キッチンえみゆー 足立伸哉

この度、商工会に入会させていただきました足立伸哉と申します。

昨年9月に、町民キッチンヒロツシーナの経営を引き継ぎ、今年の7月より店名を「まちのごはん屋キッチンえみゆー」に改め、再出発することになりました。

店名は変わりましたが、メニューは今までと同じように、佐久穂町の食材を中心とした料理を提供しています。佐久穂町は本当に食材が豊富で、お店の近くには農産物直売所があり、有機野菜の農家さんが何人もいらついています。

野菜の他にも、お米、きたやつハム、信州サーモン、味噌、醤油などあげたらキリがない、この佐久穂町の食材のすばらしさを県外のお客様はもちろん、地元のお客様にも知っていただるように発信していきます。が、私達の使命と思っております。そんな思いもあり、店名に「まちのごはん屋」と入れました。

今後は新しいメニューを増やした

り、食材にしても今までと違う新しい食べ方を提案したりしていきたいと考えています。

まだまだ未熟な私達ですが、今後もう一つよろしくお願い致します。

東地区 （株）大高秀太郎商店 大高道康

平成22年春、奥村土牛美術館を見学するため佐久穂町を訪れ、駅前食堂に立ち寄り東の丘から見ると綺麗だと教えてもらい、黒沢酒造の蔵の屋根より千曲川の煌めきを眺め心地よい風を楽しみ2号線を下つてきました。古民家と出会い即購入、以来一人で作業し足かけ6年になります。その間東町は6店舗が閉店し過疎化を痛感しました。昨年、県の新規創業支援資金に受かり会社を設立、柳風太田屋&Café天枰棒は昨年9月に開店しました。また、微力ながら町の発展に少しでも貢献できればと考え、佐久穂町を活性化するためを立ち上げ様々な試みをしています。皆様のご指導方宜しくお願い申し上げます。

着任のご挨拶

菊池 賢治

豊かな自然を誇る佐久穂町は、「水と緑のうるおい　人の営みが奏でる未来のふるさと」を基本理念にしています。この理念は、佐久穂町の豊かな自然、清らかな水や高原の緑がもたらす安らぎや潤いが、快適で安全な住環境や活力ある産業と調和することにより、将来に向けて新しい価値観による「ふるさと」を創り出すことを目指して策定されました。

一方長野県は、「しあわせ信州創造プラン」（長野県総合五か年計画二〇一三）を平成25年度に策定し、①信州の強みに立脚した「貢献」と「自立」の経済構造への転換、②豊かさが実感できる暮らしの実現、③「人」と「知」の基盤づくり、を中心に据えての施策を展開しています。

商工会・商工連もまた、「商工会中期マスタープラン」を平成25年度に策定しました。「一、宣言」「私たちは、地域の商工業を全力で応援します」、「二、一」商工会員の満足度向上を図ります。「二、二」地域内における商工業の総合的な改善発達を図ります。

（三）社会一般の福祉の増進に役立ちます。（四）地域経済の健全な発展に寄与します。「三、行動指針」（一）「発展する企業経営の支援体制を整備します。

（二）安心して相談できる支援体制を整備します。（三）夢が持てる地域産業基盤を構築します。（四）地域振興にリーダーシップを発揮します。

会員の皆様にとって、更に必要とされる商工会となれるよう、佐久穂町の「基本理念」、長野県の「しあわせ信州創造プラン」を尊重しつつ、今までの経験を活かしながら、少しでも皆様のお役に立てるのなり幸いです。

小野澤 三七男

平成28年度長野県商工会連合会の人事異動により、関統括経営支援員の後任として、4月1日付けで着任しました副統括経営支援員（経営指導員）の小野澤三七男です。

前任地は南牧村商工会で、現住所は小海町千代里で暮らしております。

さて会員企業又、商工会を取り巻く環境はまだまだ厳しい環境が続いていますが、会員の皆様のご指導・ご協力をいただきながら会員様に寄り添った伴走型の支援をさせていただければと思います。本より微力ではございますが今後とも宜しく申し上げます。



あなたも家族もまるごと守る!
頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

「けが」の補償・「病気」の補償 トータル「がん」補償・シンプル「がん」補償 ご加入に関するご注意

共済(補償)期間 2015年11月1日午後4時から2016年11月1日午後4時まで
中途加入の場合、毎月1日午後4時から2016年11月1日午後4時まで

申込締切 各月のお申込締切については、ご加入の商工会にお問い合わせ下さい。
当月締切までにお申し出いただくと、翌月1日午後4時に共済が開始します。

ご加入できる方 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。(「病気」の補償およびトータル「がん」補償の場合、健康に関する告知義務があります。)
※ただし2015年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・トータル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。
「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。

ご加入手続き ご加入にあたっては加入依頼書兼預金口座振替依頼書に必要事項をご記入・ご捺印の上、ご加入の商工会にご提出ください。

掛金の払込 掛金は、共済開始月の当月から毎月27日(金融機関の休業日である場合には翌営業日)に引落しされますので全く手間がかかりません(通帳には「NSショウコウカイF」、「ニコス」、「NICOS」等と記載されます)。

加入者証 加入者証は共済開始月の中旬以降にお送りいたします。
加入者証が届きましたら、ご契約内容をご確認のうえ、大切に保管してください。
※加入者証が届くまで、加入依頼書4枚目の加入者控をお手元に保管しておいてください。

加入限度 被共済者1名につき、「けが」の補償、「病気」の補償、「がん」の補償それぞれ1口となります。

※詳細はパンフレットまたはご加入の商工会へご連絡ください。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険株式会社の医療保険(1年契約用)・がん保険(1年契約用)の概要をご紹介します。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店:株式会社ふるさとサービス 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL:03-3214-5710
引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147



「生命」保障ご加入に関するご注意

1. 福祉共済「生命」保障は引受保険会社ジブラルタ生命保険株式会社の集団契約特約付労働保険を引受商品としています。ご契約の内容および保障の仕組みの詳細は、ジブラルタ生命保険株式会社の集団契約特約付労働保険約款に基づきます。

2. 福祉共済「生命」保障の重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」「個人情報取扱について」「お問い合わせ窓口等について」)は、加入申込書の加入者・被共済者の控に記載されております。

お申し込みの際は、必ず「ご契約のしおり・約款」および重要事項説明書をご確認ください。

・「契約概要」は、ご契約のお申込みを検討いただく際に保険商品の内容などをご理解いただくために必要な情報を記載したものです。

・「注意喚起情報」は、ご契約のお申込みの際に、特にご注意ください事項を記載したものです。

・「ご契約のしおり・約款」は、ご契約についての大切な事項およびご契約者に必要な保険の知識を記載したものです。必ずご一読のうえ、大切に保管ください。

「ご契約のしおり・約款」記載事項の例

- | | |
|---|--|
| ・契約申込の撤回等(クーリング・オフ)について | ・解約と解約返戻金について |
| ・健康状態・職業などの告知義務について | ・生命保険会社の業務または財産の状況の変化による生命保険契約への影響の可能性について |
| ・保険金給付金などを支払わない場合または保険料のお申込みを免除できない場合について | |

3. 告知について

福祉共済「生命」保障のご加入にあたっては、加入者や被共済者には健康状態等について告知をしていただく義務があります。加入申込書にある「告知書」でおたずねすることについて、事実をありのまま正確にもれなくお知らせ(告知)ください。もし事実を告知されなかったり事実と違うことを告知された場合には、ご契約を解除させていただき、共済金等をお支払いできないことがあります。

引受保険会社:ジブラルタ生命保険株式会社 (本社)〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10 TEL:0120-37-2269

上記記載内容は2015年4月1日現在のものです。
GI-J-2015-093(YK:2018.9.30)

《お問合せ・資料請求は》

佐久穂町商工会 本所86-2275 八千穂支所88-2215まで